

宇多津町農業委員会会議録

1. 委員会の種類 令和 2年11月定例農業委員会
2. 召集の通知年月日 令和 2年11月 9日
3. 開会の日 令和 2年11月20日
4. 開会の場所 宇多津町役場 西館 2階会議室
5. 招集者の氏名 宇多津町農業委員会会長 宮 本 政 文
6. 委員数 8名
7. 出席委員数及び氏名 8名 宮 本 政 文 委員・池 田 香代子 委員
野 田 勝 彦 委員・稲 田 直 樹 委員
大 坂 秀 美 委員・谷 川 英 昭 委員
西 山 修 委員・石 川 浩 委員
8. 欠席委員数及び氏名 0名
9. 通知した会議の目的たる事項

議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請書（町農業委員会許可分）3件

申請人	譲渡人（貸人）	譲受人（借人）
	後 藤 君 代	松 井 春 江
	藤 原 利 勝	山 地 武
	譲渡人（貸人）	譲受人（借人）
	金 井 英 明	松 井 春 江

議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請書（県知事許可分）1件

申請人 濱 田 唱 子

議案第3号 その他

10. 開 会 午前 9時32分
11. 閉 会 午前10時35分

午前9時32分 開会

○宮本会長 令和2年11月の農業委員会を開催いたします。

皆さん全員出席ということで、大変ありがとうございます。

本日の署名委員は、稲田さんと大坂さん、よろしく願いいたします。

では、事務局、どうぞ。

○事務局 それでは、11月20日、本年度の11月の定例会を開催させていただきます。それでは、第1号議案について説明をする。

○宮本会長 そしたら、番号1番です。これは水利はかかるのかな。

○事務局 水利はかかりません。山の上なので。

○宮本会長 ああ、そうですか。

今、事務局のほうから報告がありました。水利適用外ということで。

○事務局 いや、3条はもともと水利は関係ないです、田んぼの田んぼなんで。

○宮本会長 ああ、そうですか。

○事務局 はい。

○宮本会長 そしたら、何にも、当然立会いもやってないしということで理解でいいでしょうか。

○事務局 はい。

○宮本会長 はい、分かりました。

そしたら、委員の皆様、どうぞ御意見ありましたら。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 そしたら、了承ということで進めさせていただきます。

はい、どうぞ。2番、お願いします。

○事務局 それでは、2番目、同じく3条の説明をする。

○宮本会長 では、2番はどうでしょうか。御意見ありましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 分かりました。そしたら、了承ということで進めさせていただきます。

○事務局 続きまして、同じく農地法第3条の説明をする。

○宮本会長 本件、皆さん、御意見ありますか。何か意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 そしたら、了承ということで進めさせていただきます。

続きまして、どうぞ。

○事務局 それでは、第2号議案の説明をする。

○宮本会長 これは地元の水利。お願いします。

○谷川委員 うち、水利組合は承認しました。

○宮本会長 その他、ほかに意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 なければ、了承ということでさせていただきます。

○事務局 以上です。

○宮本会長 続きまして、その他のほうになるんですが。

○事務局 その他のほうでございますけれども、本日、皆さんのところに農業委員会からのカレンダー及び手帳のほうをお渡ししております。御確認をいただけたらというふうに思っております。

それからあとが、本年度というか、来年の1月にいつも農業委員会、お誘いがあるんですけども、新春懇談会。こちらのほうの文書をお出ししておるんですけども、総務課のほうよりも今のコロナの状況でございますので、中止ということになっておりますので、そこら辺は御了承いただきたいということでございます。

それから、本年につきまして、これは皆さんの意見をお聞きせないかんのですけれども、本年度、今からですと2月から3月にかけて農業委員会の研修会等々があるように予定しております。2年に1回です。ただ、この状態でございますので、どのように取り計らいをするか。また、もし行くとしても、相手のほうが受入れがあるかないかっていうんもあるんで、そこら辺の御判断をお願いせないかんなというふうなものが1点ございます。

それから、もう一点に関しては、別途ですけども、来月の農業委員会の開催日程等々について御審議をいただきたいというふうに思っております。

私のほうからは一応その2点でございます。

○宮本会長 今、事務局のほうからありました2点につきまして、まず1点目、12月の農業委員会の開催日。これは前倒しになるんですね。

○事務局 基本的にはいつも前倒しで夕方に、そっちの話もあって夕方に、4時か4時半ぐらいからスタートして、そのまま町長等々との懇親会を兼ねて今まではやっています、

ここ何回かは。

○宮本会長 私の記憶は新年会ということ。

○事務局 新年会かどちらか懇談会ということ。

○宮本会長 それで、私のほうからちょっと1つ皆さんにお伺いしたかったんですが、農業委員会としての新年会なり、今までは新年会で1月の定例会、20日の後に新年会をやっていたんですが、こういう諸事情の中でどうしましょうかということも含めて。

○事務局 それも新年会にするのか忘年会にするかっていう部分と、開催するのもしないのかという両点があるんですけども。

○宮本会長 それで、私個人的にはこういうときなんで、もう自粛すればいいかなと思っておりますので、新年会も忘年会も。皆さんのまず意見を聞きまして、次に12月の定例会の日にちをいつしますかということで進めたいと思います。

まず、新年会、忘年会についてどうしましょうか。開催か、やめるか。

○谷川委員 今の状況だったら、やっぱりこういうような飲み食いとかああいうなんはいつでも、もうすなと言うて、東京都でも5つの、小池さんが言うように。

○宮本会長 はいはい、今日も言うてました。昨日ですかね。

○事務局 今の予定でいきますと、通常であれば17、18。18か、前倒しになりますので、それぐらいか。あとは後ろへずらすなら21日という形か。それかもうちょっとずらして十五、六日頃とかというお話になろうかと思えます。日にちは皆さんで決めていただいたら。

○宮本会長 ちょっとカレンダーを持ってないので何とも言えない。土日がどうだった。土日がどうなったん。

○大坂委員 19、20日。土曜日だけんな、19が。

○宮本会長 ああ、そうか。19、20日が土日なんで、そしたら十七、八、18とかでいかがでしょうか。

○大坂委員 事務局のほうが準備ができたなら、その日程でいいんちゃうん。どうせ前にやるやろう。十五、六日。14日の週ぐらいでしたらええが。

○事務局 だけん、もう決めていただいたら、それで段取りをしますので、逆に。

○谷川委員 ほんなら、もう18日でええが。

○事務局 18日でよろしいですか。

○谷川委員 おう18日。土曜日は休みやけん、18日にしてくれたらええと思うな。

○宮本会長 あと意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 そしたら、一応18日の金曜日。正式にはまた御連絡があると思いますけども、取りあえず現時点では18日の金曜日、いつもどおり朝の9時半という予定で御周知願います。

○事務局 はい。

○事務局 そしたら、僕のほうからは先ほど言いましたアンケートの様式なんですけど、そもそも何でこのアンケートをするのかも含めて簡単に説明すると、香川県一斉で農地利用の最適化の推進運動ということで、営農されている方、農地を所有している方に現在の状況等をお聞きして、最終的には農地のできれば集約とか、そういうほうに役に立つ情報を得て推進していこうというような運動にはなっております。

やり方は、県のほうからいろいろ言われとんですけど、調査員、実際委員さんのほうですね。ある程度は行って意見を聞いてほしいみたいなことも言われたりはしているんですが、数もなかなか、180近くありますので、みんな回るわけにもいかないということで、まずは最初にこういう調査票を作って郵送で送って状況の確認を取っていこうということに今なっておるところです。

その調査票ですね。事務局のほうで、こういう形で聞いてみようかという案のほうを作っていて、1枚目のほうは県の農業会議のほうから頂いている一般的な内容ではあります。主たる農業者、経営者さん、宇多津町ではそこまで経営者というふうな法人の方は少ないんですけど、農業者の方がありまして、一緒にされている、設問1ですね。されている方の構成とか、その年齢とか。2番のほうが今後、後継者はどのようになっていますか。3番、今の農地についてどうお考えですか。あと4番、5番の辺りは貸すか、貸付けのめどとか、集約化にどう考えますかみたいな感じにはなっていて、一般的な内容で、そこまで深い内容ではないアンケート様式になっています。

続いて、2枚目のほうが、これまでこの農業委員会の中でもいろんな御意見をいただいていた宇多津町の経営規模拡大促進事業の補助金について、この機会と一緒にアンケート配布をする中で、これも農地の集約化というか、経営規模拡大の促進をするための補助金でしたので、この補助金についての御意見とか、知ってる、知らないも含めてこの機会に聞いてみようかなと思ってこの様式で整理しております。

簡単に言いますと、補助金の説明があって、補助金の額についても知らない方もおると

思うんで書いております。下からが実際聞く内容なんですけど、この補助金についてまずは知っていましたかと。それで送る方は、この補助金を借手側の立場で考える人もおったら、貸手側の立場で考える方もおりますので、借手としてこの補助金を考えるならばの御意見が2と3ですね。利用したいかとか、もし利用しないんだったら、実際今は利用されていないわけですから、それについての御意見を複数選択でいただくと。4と5ですけど、もしこの補助金を貸手側として利用する場合は、利用したいと思いますかと。貸手として利用していないのはどういう問題があるんかっていうのをまとめたものであります。

今回、配布するのはこの様式と、あと3枚目は普通にただ何か意見がありましたらという、いろんな全般の意見でありまして、それで最後、一筆調査票というてあると思うんです。耕作者の一筆調査票、これをちょっと。県の農業会議のほうはこれを一番重要視を実はしてまして、その耕作者の方ですね。自分の土地の方もあったら、土地を借りてやりようの方もおると思うんですけど、それぞれの土地について今後何年ぐらい耕作していくんかっていうのを聞いてみて、要するにこれですぐやめるところとか、そういうところがあったら、簡単に言うたらそういうところに何か集約とかあっせんをしていけたらなというふうに役立ててほしいという調査票なんやと思うんですけど。

これをまずは知るために、大体宇多津町は今、対象になりそうなのは180人ぐらいです。一覧のほうはあるんですけど、個人情報ですので、これをお渡しして持って帰るものなかなかちょっとあれですので、回覧ぐらいでこんな感じのメンバーというのをちょっとお返ししようかなと思いますので、やっています。

○事務局 内容を言っとけよ。全体で何ぼ、そのうち30アールなら30アールでという話に。それで出すのがこれですっていうこと。

○事務局 一応、営農規模で10アール、1,000平米以上の方を対象にはしています。3,000がええんか、2,000がええんかというんもあつたんですけど、よくある農林業センサスという国の統計調査では3,000を目安にしとんですけど、今回は借手と貸手ということで、大体貸す側、農地を手放す側は10アールぐらいの経営規模の方が多いということで、そういう方の意見も聞く必要があるということで10アール、1,000平米からを対象にして聞いてみようかなと。3,000だと割と借手側だけの意見が集まるかもしれないので、貸手側の意見も聞くという意味で1,000ぐらいまで落として。逆にそれ以上になると数が多過ぎて、よう集約し切らんかなということで。

○宮本会長 大坂委員。

○大坂委員 今ここに出しとる名簿は、今現在、人に貸しとる人もおるわな。そうでなしに。

○事務局 あくまでそれはうちの分には関係ない話なので。農協がやっとる分ですから、その分で言うとその分は反映されてません。農協が貸し借りしとる分……。

○大坂委員 ほんなら、所有者が出とるということ。

○事務局 そうということです、はい。農協で独自で貸し借りしとる分に関しては一定、うちに届出がある分に関してはそこはなくなってますけれども、そうでない方に関しては全ての10アール以上お持ちの方の名簿になっております。

○宮本会長 あくまでも所有者と。

○事務局 所有者という形で。

○事務局 あれは営農者じゃないですか。営農者です。

○宮本会長 今のじゃないんですか。所有者じゃなくて営農者。

○事務局 営農者です。

○宮本会長 だから、例えば私の土地を金井さんが作とったら金井さんのほうに面積が入るとということですか。

○事務局 入ってないです。

○宮本会長 所有者ですか。

○事務局 所有者やろう。

○大坂委員 ほんだけど、今、私のこれは、もう1万になつとるけど。私が持つとる田んぼは2,000平米ぐらい。

○事務局 うん、そう、営農者。

○大坂委員 ということは、貸し借りしとる分が入るとということやろう。

○事務局 そうです。貸し借りも。

○事務局 それはだから抽出してし直しせないかんと思います。

○大坂委員 いや、その数字って出とるんじゃないやろう。

○事務局 それは営農のほうでもろうたやつを言ようるけん、それはうちとしては認められる話でないの。

○大坂委員 ほんなら、ここの数字は変わるということですか。

○事務局 変わるの。

○事務局 いや、ちょっと完璧にする。

○事務局 何でできんの。これはうちが認めるという話になるんぞ、農業委員会として。

あくまで営農の分に関しては農協がやりようの話やけんの。

○大坂委員 ただ、耕作面積の分は、ちがったりするだろう。

○事務局 固定から引っ張らないと。そうです。

○大坂委員 あの分の数字とも違う。

○事務局 違うと思います。だけん、独自にやっとするから、営農センターの分に関しては貸し借りの受委託契約を結んどるやつは農協が変えてます。そのデータを引っ張るとあることであれば、変わってます。だけど、農業委員会としてはそれはうちとしては認めてない話でございますので、データを差し替えないと無理です。

○大坂委員 それやったらその分できちんと合わせて。

○事務局 そうそうそう。それはきちんと作り直しをします。

○大坂委員 ほんだけん、通常は今のところは、これは中途半端な面積になつとる。

○事務局 そうですね、はい。あくまで今現状のうちのデータの部分で打ち出しを作り直しをしなくてはならないと思います。多分人数はもっと増えるとは思いますが、10アール以上になったらね。すみません、そこら辺ちょっと気がつかなんだ。

○大坂委員 それでやれば、今現在誰かに貸しとるとか、そういった欄が必要ではないんか。耕作自体はもう自分はせんと誰それに貸しとるがというような項目がここに要るじゃろう。

○宮本会長 ほんで、ここに一覧表があるんですが、これにいわゆる自作、借入れという欄があつて、ちょっと横から口を挟むんですが、これで自作か借入れかというのを書けるようにはなつとるんですが、佐藤さん、いかがですか。今の関連としては。

○事務局 そうです。そこでなれる、はい。この一筆調査のところではそれが自作かどうかというのは判断はできると思うんです。その土地を借りとるかかどうかというのはそこで判断することになると思うんですけど。

○事務局 借りとるんじゃなくて、多分貸してるとつていう表示になってくる可能性はあります。

○宮本会長 ちょっと今話をまとめさせてもらおうと、このアンケートの中のこの部分に一筆調査票というのがありますね。ここへ出てくるのは、あれのデータで、ベースでやってるんですか。

○事務局 違う。

○宮本会長 それとも所有権の。

○事務局 所有権のデータで出さないと、うちとしては。何遍も言うようですけど、農協がやりようの営農受委託契約に関しては農業委員会は認めてない。多分もめたと思うんです。初めの農業経営安定化対策のときに、おかしいやろうかと、農業委員会を通さんと勝手にそんなもんを作って経営安定化対策をやるんかって言うて大分もめたはずなんです、一番最初。それはもう農業委員会はタッチしないという話で、農協だけの部分で動かすっていう話だったと思うんです。うちが調べる以上はうちのデータに基づいて、営農計画書でなくて、うちのデータに基づいて作らにゃいかん資料になります。

○宮本会長 ということは、今回覧、皆さんがちょっと参考で回覧しているそのデータ自身は当然それは修正すると。

○事務局 そうですね。直るし、もっと人数が増えると思います。

○宮本会長 可能性が。

○事務局 はい。

○宮本会長 それで、あのデータは別のものから取ってきたんで、もともと事務局なりの、こちらの持つてるデータというのは所有権に基づいたものがあると。

○事務局 そうです。固定資産。

○宮本会長 あるからそれだけを、入力だけを変えれば。

○事務局 いや、それがどういう、それができるのか、ちょっともう一遍あれはせないかんですけれど。

○大坂委員 それやったら、今の段階で何を言うても、面積が違うけんのを。

○事務局 うん、そうですね。

○大坂委員 だけん、このデータをやり直した分で一遍また話したらええんとちゃうか。

それと、これは農業委員とか推進委員って書いとるけど、このアンケートの分で農業委員さんとか最後の自作とか、そういう意味のやつを書くところも調査者の名前……。

○事務局 基本的には農業推進委員、うちが雇えるのは1人から2人ということなので、もうその人数はうちでは全部を賄えないという判断のもと、農業委員さんをお願いしている部分でございます。本当だったら、農業委員さんがうちはなくても、断りですね、なくてもいい部分で今8名にしておるんですけれど、推進委員さんに関しては100ヘクに1人なんです。それで、うちは200を切っとるんで、よういっても2人までしかいかないということなので、その分、逆に言うたらちょっと農業委員さんには申し訳ないけど、当

初の話の中で農業委員さんをお願いすると。

○大坂委員 その分で農業委員が地区割りをするんか。その調査方法。それをどういうふうにするか。

○事務局 そうですね。そうだから、うちも無理を言っているんで、当初の皆さんの言いよったように郵送できる分に関しては郵送して、届かない分とか、返ってきてない分に関して動いていただくというような段取りを考えてます。そうしないと、多分二百七、八十、10アール以上になれば二百七、八十に多分人数的にはなるんです。それも町外の人もようけおるんで、そこら辺をどう精査するか。町外の人にまで出すのかどうかという話もあるし、そこら辺は最終的にまた再度皆さんと議論をしなければならないことと。地元におる人だったら、地元を知ってますけれども。

○大坂委員 ただ、集落によって農業者数が違うやろう。

○事務局 そうです。

○大坂委員 そこら辺りをどういうふうにするか。おまえ、田町、南やけん全部調べよというふうに言われたら困るけん。それを先にのう。

○事務局 それはしないです。それは名簿に基づいて、ある程度出てくるんで、地区ごとにね。岩屋なら岩屋がだあつと出て、次がどこが出てっていうふうになると思いますので、それは……。

○大坂委員 それを平たく頭割りにしてもらおうと。

○事務局 そうですね。でも、多分2人一組ぐらいでいかないと回れないんで、そんなに多くの人数では多分ないと思うんです、町外を外せば。

○大坂委員 うん、郵送して返ってくる分もあるやろうと思うけん。そこら辺りで残った分は後でまた話してどうするかですね。

○事務局 そうですね。うち、事務局も入るような段取りはまた考えにゃいかんですけど。

○大坂委員 そこからでな。今のこっちの面積、頭数、それを決めてからもう一遍話したほうがええと思うし、ここの中身はそやけん、今言う現在貸しとる人、それは一番下の分が出てくるけえの。

○事務局 そうですね。最後のところで、一覧表の中で一筆状況の自作、借入れ、ここにもう一つ入れないかんと思うんですよ、貸出し。

○大坂委員 うん、貸してほしいぞと。

○事務局　ということで、誰というのは書かんでいいと思うんですけど、今貸してますよというような認識だけ。うちとしては本当は入れたくはないんやけど。

○大坂委員　まあそうしとったほうがなおよう分かる。だけん、それを出しとったら、今度その借手がいつまで作ってるつもりがあるんかというのは、これは1ページ目に出てくるんけんの。

○事務局　そうですね。お互いに話をしてもらって、いつまで借りるんかという話から、多分持ち主が次を考えとって、それを相手に話すタイミングもできるんかも分からないし。

○大坂委員　今の農協の土地の貸し借りは、何ちゃ言わなんたら、お互いが3月末で何も言わなんたら次年度も継続していくという話だけでいっとるけんの。

○事務局　はい、そうです。受委託なので、年間と言いつつ、結局は耕うん、田植、それから稲刈り、その間にほかのもんをしようたらあれなんでしょうけど、普通の稲でいうたらこの3つを1年間のうちしますよというんで1年交代の契約になりますので。

○大坂委員　そうじゃわな。それともう一つは、その借手とかが自作しとるんでも実際、米を作りよんか、野菜をしようか、そこら辺りの項目もあってもええかも分からんな。

○事務局　そうですね。

○大坂委員　それで、この資料を基にしていろんなことをしようと思うたら、できるんやったらまた一項目増やして、今現在何を作ってますかというような感じでな。

○事務局　ああ、それは考えとる。一項目増やしてくれってということ。

○大坂委員　また増やしとつてもええんと違うか。

○事務局　ああ、それはそうです。

○大坂委員　野菜をしようるか、米を作りようるか。下手したらもう管理だけしようるところもあるやら分からんけん。そこら辺りで。どうせ調べるんならそこまでいっとつてええと思う。

　　以上です。

○宮本会長　そしたら、アンケートに関して、これは皆さん手元にお持ち帰りいただいて、アンケートに関してお持ち帰りいただいて、次回の農業委員会、当然いろんな、今、大坂委員からいろんな意見がありましたように、ゆっくり見たらこうだよという意見がありましたら、12月の委員会でもたまた御意見をいただいたらと思います。それが1点目。

　　2点目としましては、宇多津町の農業経営拡大の補助金についてのこのアンケート、こ

これは事務局が一生懸命頑張っていたら、この後ちょっと議論させていただくんですが、交付金の見直しのときに、私はこの交付金要綱を添付してくださいという願いをしたんですが、こういうアンケートを作っていたら、非常に分かりやすいアンケートの形を作っていたらと思って感謝しているところでございます。

これにつきましても、また皆さんの御意見が、こういうのをつけたらこれは要らないよとかというのがありましたら、これで12月のまた委員会で質問なり意見を述べていただければありがたいかなと思っております。

以上でこのアンケートに関する件はこれで終わりとします。

ちょっと長くなるんですが、今10時10分、このまま続けていかせていただいいていいでしょうか。

要は2点、交付金のお話と要望書の詰めなんですけども、今回4回目になります。

それで、交付金の要綱についての見直しなんですけど、前々回、大坂委員のほうから谷川さんがちょうど8月のときお休みだったんで、9月の委員会で谷川委員の意見を聞いてねということで谷川委員の意見を聞きました。

この要綱というのは、骨子として2万円、貸手、借手に2万円、それで期間として6年というのがこの大きな骨子なんですけど、これが非常に大きな障壁になってるんじゃないかと。はっきり言うて2万円はどうでもいいんじゃないかというのを、もう少し金額を上げるなり、期間を短くするなりすることによって、この要綱が今は実績ゼロの状態が変わるんじゃないかという意見がありました。

ちょっと話が変わるんですが、9月の町議会で議員のほうで一般質問の中で、議員の中で宇多津町の今後の農政の課題という、これは議会報告の中で報告されてるんですが、それについてこの件に関するような回答で、課長のほうからこういうのを作ってるんだが一件の実績もありませんと、今後、県のほうで調査をいたしますというような答弁も載っておりました。

そういう絡みも含めまして、あとちょっと大坂委員に、大坂さんも結構、皆さんも途中離れたり、いろいろやられとるんで、御意見。前回、途中退所なんで、意見を聞いて集約したいなと思っておりますので。

大坂さん、意見ありますか。その他のみんなは大体聞きましたので。

○大坂委員 今現在、土地の貸し借りでこの分は利用する気は全くない。

○宮本会長 委員、どうぞ。

○大坂委員 それは何でかと言うたら、そこまで契約を難しゅうしてする必要がないということやな。だけん、この補助事業自体をするときも私はあんまり乗り気でなかった。しつても、実際に出てくる件数はないのかなという気もしとったわけですよ。

○宮本会長 実はこれ、2年前に制定されまして、平成30年6月ということで制定されまして、一応委員の中で皆さんの意見集約という形で浅野課長に御苦勞を願ってこういう要綱をつくりました。今、関連しました農地利用意向アンケート、これについてこういう制度がありますよというのを添付していただくような格好になっております。

前回の委員会の方向性としましては、このアンケートを集約した段階でこの要綱の見直しを図りたいということで各委員の了承を得ております。すなわち、この要綱は農地利用意向のアンケートの調査結果に基づいて、また皆さんの意見を加味しながら見直しを行っていききたいということで方向性をつけたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 はい、分かりました。ありがとうございます。

これをもちまして申し送り事項1項の要綱の見直しということは今後の検討課題という形で進めたいと思います。

続きまして、要望書の話なんです、町長への要望書の話で、一番最後の項目なんです、農業関連予算の充実ということで、さてどういう項目を挙げたら、ちょっとこれは私が提案して平成29年のいわゆる農地転換をして宅地になったという、税収がこういうふうになってきていると。それに対してもう5年たってるから、今から本年度以降は平均1,000万円ぐらいの固定資産税が税制として増額されているよ。これに対して、農業予算の拡充という項目に幾らかそれを使っていききたいねと。つきましては、農業予算の拡充も町長要望事項として項目を挙げてやりたいなということで、この要望事項の項目に入れさせていただきます。

つきましては、各委員のほうでこういう項目にこのぐらいの予算が欲しいね。これはあくまでも要望であって、実現可能かは別の話です。委員会としても何かの形を私は出したいと思います。議員のほうもああいう一般質問で9月の議会で質問していただけるようになったのも、前会長の蛭子さんが今年の2月の議員との意見交換会の中で、県議会とか農業関係の意見がたくさん質問で出てくるのに、町議会では一切出てこないじゃないのという叱咤激励というか、いろんな意味合いの言葉を述べられたので、その影響か、その功績か分かりませんが、そういう話も出てくるようになりました。

それを踏まえて、当委員会が議員さんのほうでそこまで話をさせていただくのに、委員会として何も出てこんのかなというのも少し寂しいなという気がします。前回お願いしたのは皆さんに、なければならないで結構です。項目とこんなぐらいにしたいねというのを考えてねというお願いをしたんですが、いかがでしょうか。

今すぐ言われてもどうかというのは、これは今回4回目。

どうぞ、大坂委員。

○大坂委員 私は、今、長縄手の水利に一応携わっておりますけども、今現在、水路の改修工事をやってくれてます。ああいった農業関係とそれは一般家庭の排水、そういった関係になっておりますけども、今のところ継続的に水路改修工事をやっていただけとるけん、それはそれでいいんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○宮本会長 今の大坂委員の発言は、この1項めにあります農道整備と水路の改修促進という項目に当てはまるかと思えます。

○大坂委員 だけん、それは農家のほうへも有利に行きよるきに、それで十分だろうと。それはまた継続的に改修工事は進んでいくのであるから、それは農業関係に寄与していただいておりますというふうな認識はあります。

○宮本会長 ということは、農業関連予算の拡充というのはこの予算が増えた分を、その分を水路の改修の促進のほうへ今までのベースの上へ足して促進してねという意見と承って結構でしょうか。分かりました。

その他、ほか。蛭子会長が、前会長がちょっと言われてるんですが、多分皆さんは井手ざらいというのをやられと思うんですが、私はちょっとその後は詳しく分からないんですが、いわゆる農振地域であれば井手ざらいとか、あるいは池の草刈りをするとか、これは聞いた話だけなんで、実際は知りません。けど、そういうのに対して各補助金が出ているというような話も聞いております。そういう項目もどうかなと個人的には思っております。皆様の意見があればどうぞ。

谷川委員。

○谷川委員 今は、宇多津が今の中間管理機構とか、そういうなんに全部入っていないから、ほんだけん宇多津町独自で考えてくれるんなら、今言うふうに井手ざらいの掃除とか堤防の草刈り、これの費用をそれは出していただいたら我々はこれはもう助かるんは分かるんや。だけど、もう行政がもう県の横並びで行くと言うたら、宇多津は何かにつけても

う農振に入っとらんというのはもう欠点じゃけんな。ほんで、そういうなんでよその会議に出ても合併せえということや、なあ。宇多津のほうだけ、坂出と丸亀が一つになって2つがそこへ入ったら農振で利用ができるとということや。宇多津独自は何もできんということや。

○事務局 ただ、反論するというわけではないんですけども、ほかの地域に関しては土地改良区なりがあって、水路清掃をした分とか、そういう分は農家のみんなのお金でしまいしております。ただ、うちに関してはそれがなくて、その分を逆に言うたら町としてごみ処理費、岩屋、聖通寺で年間80万円、1回につきね。ほんで、津の郷、鍋谷、長縄手等々に関しても40万円から50万円の処分費を業者に払っておるというのも認識いただきたい。

ほんで、各池に関しても一応2万5,000円から5万円ぐらいのお金は出しておるのは、管理費としてお出ししているのはあります。ほかの池であれば多分ない。ないと言うたら言葉は悪いけども、私費なりから直接というのはなくて、土地改良区がみんなから集めたお金の中から多分しておると。

実際の話をしてみますと、言葉が悪いかも分かりませんが、水路の改修にしたってほかの市町であれば負担金という部分でお金をもらってるんですよ、土地改良区が。ほんで事業をして、その上に各市町から補助金をもらって、自分のところで3者で水路改修。うちは全額全部町補助です。

○大坂委員 全部出よってですね。

○事務局 はい。そういう部分も相当違う。うちは町長も大分努力していただいとるんで、そういう部分も御理解していただかないと、関連予算と言いつつも、うちが突っ込めるのは一個人に突っ込めるわけではなく、皆さん全員が使うものに関して使っていくしかないという部分も御理解いただきたいというのが事務局のとしての発言でございます。

以上です。

○谷川委員 そやから、今、事務局のおっしゃるようにそれは確かに今のところを、農家のほうの予算は今言う数字にしたって土地改良、年間大方100万円は、2件も出る出んは全部町がしてくれよんや。だけん、それはもう我々百姓の人間はありがたいんよ。それは何やったら、それをまた返ってきて我々は計算して、みんなの農家の人にしてくれようけど、それは町がこないなんも請求を出すと年間100万円から上、町が土地改良へって納めてくれよんや。これはありがたいんや。ほんだけん、委員長が言うようにこれは今

の土地改良のこれに入っとらなんだというのが、その時点で入らなんだ時点から何かの話があって宇多津が入っていかなあかんぞ、これは。

○事務局 一つの話、ちょっと折って悪いんですけど、もともとはここの宇多津の水利関係に関しては津の郷にだけ土地改良区があったんです。それでそこに負担金がどつと行ったんです。

○宮本会長 2,000万円かな。1,200万円かな。私、事務局の会計をやりました、そのときに。

○事務局 そのときに、これではもう無理やと。多分そこら辺での連携ができてなかったんだと思いますけれども、全てが津の郷に行ったということで、それはもういかんと、津の郷も土地改良区を潰すということで、町が今の形態になってる香川用水の経営負担金とか賦課金とかというものをお支払いしてますし、新池の分も賦課金等々に関しては納めてるのは、皆さん、水利組合長をされようたらお分かりだと思うんですけども、そういう部分を納めさせていただいて。実際であれば、町でなく各水利組合は水利費っていうのを取っとるんですから、半分はうちで見ましようっていう、今現状はね。半分はうちで見ましよう、半分は出してねっていうことで多分してるんだと思うんですけど、そのときのどういう割り振りであれしたんかは分らないですけども、そういう形で。

○大坂委員 ある程度してくれよんやから、それを継続できるように持っていくというふうに。

○事務局 それはもう継続するようにお話ししていただいたらよろしいかとは思いますが、それ以上は私も何とも言えないんですけど。今、いろいろな話の中で、今現状的にはある程度農業に関しても、昔からですけども、平常化してしまってるんで分からないんかも分からないですけども、ほかの市町から比べたら、うち、宇多津町に関してはある程度農業に関しても予算はまあまあ入れてきてるのかなというふうには思っております。

○大坂委員 そういったところを継続できるようにやっていただいたらいいのかなと思いますよ。

○事務局 今から一つ考えないかんのは、今から、うちは今してないんですけど、行く行くは地域でやる分の人・農地プラン、これが今言ようなアンケートの絡みも出てくるんですけども、今、坂出でも大分できてますし、今、宇多津も。当初は2つぐらいつくって、川東と川西で農地プランをって考えたんやけど、ただリーダーになる人がいないので、断念してるのが実情です。そこに集中的に田んぼを集めていくようになるので、それをいざ

する人がおる、受けてするんかというたときに話をせないかんのですけど、その話合いの中心になる人がいないということで、今現状、宇多津町としては人・農地プランがいつこもできてない状態でございます。

そうすれば、それができることによって谷川さんが前に言われてたように農機具関係とか、そういう分に関しても町としても補助の出し方っていうのはあろうかとは思いますが、今現時的に個人にというたら、やっぱりそこに、税ですから、一個人にそれだけのお金を突っ込めるかと言うたら、ちょっとつらい部分なんです。

そこら辺で全体を考えていただいた中で、こういうふうにしたらみんながよくなるよっていう部分であれば御進言いただいたら、私のほうからなり、会長がまた町長のほうへお話しただけるんかなとは思いますが、私に話しかけてください。

○宮本会長 ちょっとこれは私の個人的な意見なんですけど、今、事務局のほうでありました人・農地プラン、あるいは県にもあるんですが120万円、年間120万円の補助金を5年間というものを目指して私は宅地化された税金のという形で調査をお願いして、そこまでは来ました。

なぜ120万円が必要かといいますと、宇多津町の現状農地のちょっと集約されたあれがあるんですが、年間収入が、農業会議の中にも書かれているんですが、年間収入が250万円を超えるとそれを打ち切りますよと。ほんで、宇多津町の集約の中でいろんな、ブロッコリーだよ、米だよ、麦だよと、こういういろんなパターンの中ででも、見ますと大体250万円が年間の農業収入なんです。本当に年間250万円ぐらいの収入で、例えば本腰を入れてやろうと思って。

○谷川委員 それはとても収入でなくて所得で。

○宮本会長 はい、所得です。それは所得です。

○事務局 収入だったら、多分四百何十万円行きます。

○宮本会長 それだったら結構なんですけど。それは兼業農家としての所得なんですか。

○事務局 いや、違います、専業農家。

○宮本会長 専業農家でですかね。

○事務局 今、うちでうたっておるのが440万円の収入で年間2,000時間というので農業認定者というふうにしておるはずですよ。

○宮本会長 認定者はね。

○事務局 それで、それを上げるためには、そういう県の様式の中でこういう作物を連作

したらそのぐらいの成績を上げられるという話の部分載せてます。

それで、実際に農業を最初からやる人だったら、谷川さんにも一遍お話ししたことがあるんですけども、新規就農者という形で経営準備型と経営型とで150万円、それもたしかあったんですけども、それだけの補助はあることはあります。ただ、そこまでいくのにある程度の面積が必要な部分が出てきますので。多分浅野さんはもらったんちゃうかな。

○大坂委員 ああ、1号で。

○事務局 うん。早い段階で1,000万円以上借りとった分を5年ぐらいで多分全額返したと思いますよ。

○宮本会長 ちょっと数字的なあれはあるんですが、そういう意味で年間収入をある程度確保しないと、家族を養って本当に農業に参入しようかというのはなかなか難しいんじゃないかというふうに思って、去年ですかね、おとしでしたか、2月に県の農業会議の方で研修を受けたときにちょっと私を感じて、そういうふうに税制のほうをちょっと見てみたいなと思って調べさせていただいたわけです。

すなわち、本当にこのままいくと宇多津町の農業はもうこれですんずんずんずん衰退の一途をたどるんじゃないかという危惧は前会長さんも持っておられたんで、何かの考え方、何かの一つの方向性を探るべきだという形で、いろいろ調査なり、皆さんの意見を聞きたいなということで動いておりました。

ちょっともう今回で4回目にもなりますので、この要望書はこのままの文章で農業関連予算の拡充という形で置きたいと思います。それで今後、また皆さんの意見の中で、これは多分私の個人的な考えなんですけど、要望書は来年も出そうと思われと思うんですが、その中でまた新しくこういうのをやったらどうかという提案があれば、具体的に審議して、皆さんで決めていければと考えておりますので、以上、申し送り事項2件、これで要望書とそして交付金の要綱の案はこれで終了したいと思います。

なお、何かありましたらまた次回の12月の農業委員会で提案なり、意見を述べていただければありがたいかなというふうに考えております。

以上、何か委員の方で質問、意見等あればどうぞ。

どうぞ、野田委員。

○野田委員 また、アンケートに戻りますけど、事務局としたらどないな方法で。郵送するとか、各個人に郵送する、郵送ね。それとか農業委員が、農事組合か。どういような

方法であればしますか、アンケート、方法。予定ですか、予定をちょっと分かりやすく。

○事務局 取りあえずはもうアンケート。

○野田委員 何月頃、これ。

○事務局 それはちょっと待ってもらえますか。まだ、だけん、名簿がちょっと、私がちょっと勘違いしとったんで、名簿のやり取りからもう一回やり直しをせないかんで、そこら辺の整理をつけてからになるんで、今、いつ頃発送かと言われたらちょっと。もう一遍抽出の仕方の部分がありますので、それに関してそちらの一筆状況の部分の工夫を多分せないかんで、ちょっと時間をいただかないと。

今の農協のシステムのもらっとる分だったら多分いくんでしょうけど、それをうち、農業委員会としては認めてない部分でございますので、うちが持つてるデータに基づいて、死んだ人に出すわけにもいかないので、そこら辺もチェックを多分。変えてない人もよっけえおるんですよ。うちに農地を相続しましたとかという届出もしてない人もよっけえおるんで、そこら辺は再度、もう一遍チェックをしないといかんで、多分時間はいただかないといけないので、その中で工夫をさせていただかないと。多分、佐藤君もえらいと思うんです。

○野田委員 一応アンケートは取りあえず郵送して。

○事務局 そうですね。郵送でもう送って、名簿がそこにできてきますので、それが返ってきた人が誰で誰で、返ってない人がこの人この人ってまた抽出をし直しすれば、逆に言うたらそこに、ああこれだけ返ってないんやなということで割り振りという形で皆さんにお願いせないかんなとは思いますが、今現時的な部分。

○野田委員 名簿の整理やのう。

○事務局 もう一遍名簿の整理を再度させていただかないと、ちょっと今どうこう言われても状況的には判断できませんので。すいません。それは私のミスで申し訳ないです。できてなかって申し訳ないです。

○宮本会長 そしたら、野田委員今の、まずデータを整理しますよ。それで郵送しますよ。それで回答が来ますよ。それで、回答がない人をチェックできますよ。それで、再度こちらの事務局のほうから電話連絡なりしていただいて、出して下さいねというアラームが出て返ってくるよ。そして、残った分に関して各委員がほぼ同じ均等な数で2人一組で回っていくと。大体がそんな感じですかね。アンケートの回収という形になるのかと。

○事務局 なるべくうちも早めに再度します。

○宮本会長 ほかに意見、質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 では、閉会とします。長い間ありがとうございました。

午前10時35分 閉会